

(別添4)

第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

(令和 1年 12月 3日 記載)

今回第三者評価を実施して良かったことは、職員一人一人が、自分の保育を見つめ直せたことです。

この第三者評価を受けるにあたって、はじめは不安ばかりだったのですが、正規職員はもちろん、臨時職員に向けオリエンテーションを重ね、みんなの気持ちが「いい保育園にしたい」という一点に集中して、「子どものために良いこと」とは何か？を考え合いました。

保育現場は本当に忙しく、流れて行ってしまうため、なかなかそういう機会が持てずにいたのですが、立ち止まって考える良い機会になりました。

また、保育園がどうあるべきなのか考えたり、臨時職員も多くなっていて、複数担任のクラスでの仕事分担・働き方を確認し合ったりでき、自分たちがやっている保育の自信にもつながりました。

保護の皆さんのアンケートでも、職員の日頃の努力が伝わっていることがわかり、とてもうれしく思いました。その反面、十分でなかったことも挙げられ、今後改善していかななくてはならない課題として明らかになりました。

そして一番は、園長としてどんなことにポイントを置いて考えればいいのかの指標が少しわかった気がします。

保育園では子どもにとって、家庭に変わる大切な「場」です。その環境が少しでも良くなるよう、今後も努力してゆきたいと思います。

- * 公表の同意をした場合は、評価機関に、電磁的に作成し電磁的に保存した媒体及び当該媒体を出力した書面（署名及び押印をすること。）を提出すること。
- * 評価機関は、福祉サービス事業者から提出のあった当該書面を県へ提出すること。

佐久穂町立 榮保育園

園長 小林 浩美 ㊞